

附 置 義 務 駐 車 台 数 計 算 表

■附置義務対象算定基準

(次の計算の結果、Aの値が **500 m²** を超える場合、附置義務の対象となります。)

特定用途 延床面積 B	非特定用途 延床面積 C	$D = C \div 4$	算定基準面積 $A = B + D$
B = m ²	C = m ²	D = m ²	A = m ²

■特定用途の補正 (事務所用途で 10,000 m² を超える部分の床面積を軽減します。)

百貨店その他の店舗の延床面積		m ²	×1.00	m ²
事務所用途 の延床面積	10,000 m ² までの床面積	m ²	×1.00	m ²
	10,000 m ² から 50,000 m ² までの床面積	m ²	×0.70	m ²
	50,000 m ² から 100,000 m ² までの床面積	m ²	×0.60	m ²
	100,000 m ² 以上の床面積	m ²	×0.50	m ²
特 定 用 途 延 床 面 積			E =	m ²

■延床面積及び附置義務台数

特定用途 E	百貨店その他の店舗、事務所	m ²	$E \div 100$	(台)
特定用途 F	上記以外の特定用途	m ²	$F \div 150$	(台)
非特定用途 C	特定用途以外 (住居等)	m ²	$C \div 300$	(台)
延 床 面 積		R = m ²	附置義務台数	S = (台)

(端数切上げ)

■附置義務台数の補正

(延床面積Rが 6,000 m² 未満の場合、附置義務台数を軽減します。)

$G = 500 \times (6,000 - R)$	$H = 6,000 \times A$	$I = 500 \times R$	$J = H - I$
G =	H =	I =	J =
$K = G \div J$ (小数点以下3桁まで・4桁目を四捨五入)		補正係数 $L = 1.0 - K$	
K =		L =	
附置義務台数 $M = S \times L$			M = (台)

(端数切上げ)

■駐車施設の大きさ別の附置義務台数

(附置義務台数の **30%以上** を車いす利用者用と大型車用とします。)

車いす利用者用区画	大 型 車 用 区 画	中 小 型 車 用 区 画
[3.5m 以上 × 6.0m 以上] N (1 台以上)	[2.5m 以上 × 6.0m 以上] $P = M \times 0.3 - N$	[2.3m 以上 × 5.0m 以上] $Q = M - N - P$
N = (台)	P = (台)	Q = (台)

(端数切上げ)